

## 個人金融パネル「個人金融と地域金融機関」

コーディネーター 成城大学 村本 孜

金融ビッグバンのスケジュールが完了したが、個人金融資産残高 1,400 兆円の動向に、当初期待されたような影響は出ていない。個人金融資産選択の現状と今後の動向を種々の角度から検討し、併せて地域金融機関としての個人金融分野への対応を踏まえて、個人金融市場における需給両面での現状と課題を明らかにする。

とくに、金融資産保有だけでなく、実物資産の保有とくに住宅資産の保有を考慮した場合の個人部門の資産保有についても視野に入れて検討を試みたい。住宅金融分野は、今後特殊法人の改革などから民間金融機関としての新たな対応の必要な分野でもあり、地域の再生の方向も再検討されるべきであろう。

<コーディネーターの問題意識と各報告の位置付け>

1) 金融システムの諸改革は、市場型システムを構築し、個人にも自己責任原則を求め、保有する金融資産選択の多様化、リスク性資産保有の増加を期待するものであった。この点で、日米の個人金融資産残高における安全性資産の保有の差が顕著で、その原因が相対的危険回避度の相違等によって説明されるとされている（吉川報告）。

2) 住宅資産まで入れて考えると、1999 年末のデータでは、日本の実物資産保有と株式・保険年金を加えたリスク性資産は、金融資産・実物資産の合計の 66.7%となり、アメリカの 67.2%とほぼ同じである。日本人は住宅をリスク性資産として保有することで資産ポートフォリオを構成していたとも考えられる。住宅資産の価値が下落する中で、個人の金融資産選択はよりリスク性資産保有を高める可能性も残されている。

3) 現在の金融資産保有の過半は高齢層のものであり、その資産選択基準は安全性志向であるので、当面大きな変化は生じないかもしれない。それに比べて、相続で住宅取得する若年層は、住宅資産保有をリスク性資産保有として捉えるのではなく、リスク性資産保有を金融資産で充足可能性もある。そこで、世代毎のリスク回避度なども重要な視点になろう（山本報告）。

3) 金融機関は、とくに地域に根差した金融機関は、このような個人の資産選択行動の変化をいかに捉えようとしているのか。顧客の選別化（金融排除問題）が多くの国で問題とされているが、地域金融機関の顧客対応はいかなるものか。また、401Kに代表される新たなスキームが今後いかに展開していくのか（木村報告）。

4) 個人の生涯取引という視点からすると、住宅資産を取得する場合に活用されるフォワードモーゲジだけでなく、老後の資金提供というリバースモーゲジも課題になると思われる。

個人金融分野における新たな課題と地域金融機関の対応を中心に議論してみたい。